

令和6年度

多摩市下水道事業会計

決算審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
1	事業及び業務の概要	2
(1)	事業の概要等	2
(2)	業務の状況	3
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	その他の予算事項	6
3	経営成績	7
(1)	営業収益及び営業費用	8
(2)	経常利益	9
(3)	特別損失	10
(4)	収益性	10
(5)	経常収支比率	11
(6)	経費回収率等	11
4	財政状態	13
(1)	資産	14
(2)	負債	14
(3)	資本	15
(4)	財政状態の分析	16
(5)	キャッシュ・フロー計算書	18
5	むすび	20

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「－」は、該当数値のないものである。

令和6年度多摩市下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度多摩市下水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和7年8月12日

多摩市監査委員 小澤 満
多摩市監査委員 橋本 由美子

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度多摩市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和7年6月18日から令和7年8月11日まで

3 審査の手続

市長から審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員からの説明を求めるなどの方法で審査した。さらに、当事業が公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

第2 審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りがなく、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、当事業の業務状況、予算執行状況、経営成績、財政状態等の概要は、次のとおりである。
なお、下水道事業は、平成29年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行し、当年度は8年目となる。

1 事業及び業務の概要

(1) 事業の概要等

多摩市の下水道は、市域全体を汚水と雨水に分けて処理する分流式で整備されている。汚水は、流域下水道勾田幹線又は大栗幹線に接続され、稲城市にある東京都の南多摩水再生センターで処理し、多摩川に放流されている。雨水については、雨水管渠や水路を経由して大栗川、勾田川に排水されている。

下水道の整備については、昭和49年に事業着手し、昭和59年から段階的に供用が開始され、平成12年度に汚水整備がほぼ完了した。平成14年度には、行政サービスの一元化のため、ニュータウン区域が東京都から市へ移管され、全市域が市の事業となった。事業計画認可面積は2,016.9haであり、認可面積普及率は99.9%、人口普及率は約100%である（令和6年度末現在）。

なお、未整備となっている区域は、民間の開発計画が未定の区域などである。

雨水管渠及び汚水管渠の総延長がそれぞれ前年度よりも増加しているのは、下水道施設の自費工事等による取得があったことによるものである。

下水道施設には、管渠、マンホールポンプ、雨水排水樋管、雨水排水ポンプ施設、水路等があり、その種類、総延長、箇所数については、次表のとおりである。

【下水道施設の状況】

下 水 道 施 設	令和6年度	令和5年度	増減
雨水管渠総延長(m)	229,510	228,844	666
汚水管渠総延長(m)	314,073	313,343	730
計(m)	543,583	542,187	1,396
水路総延長(m)	21,083	21,083	0
マンホールポンプ(箇所)＊	6	6	0
雨水排水樋管(箇所)＊＊	5	5	0
雨水排水ポンプ(箇所)	3	3	0

＊マンホールポンプは、道路内のマンホールに水中ポンプを設置したもので、低い位置にある区域の汚水を高い位置にある管に送り込むための装置

＊＊雨水排水樋管は、排水が川・水路（支川）を流れ、より大きな川（本川）に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなったときに、その水が堤内地側に逆流しないようにする施設

(2) 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

【業務の状況】

区 分		令和6年度	令和5年度	前年度比較	
				差引増減	増減比率(%)
行政区域内人口	A (人)	148,340	147,751	589	0.4
処理区域内人口	B (人)	148,335	147,747	588	0.4
普及率(B/A)※	(%)	100.00	100.00	0.00	—
水洗便所設置済人口	C (人)	148,002	147,414	588	0.4
水洗化率(C/B)	(%)	99.78	99.77	0.01	—
全体計画面積	(ha)	2,019	2,019	0	0.0
処理区域面積	(ha)	2,016	2,016	0	0.0
年間総処理水量	D (m ³)	16,124,282	16,202,635	△ 78,353	△ 0.5
一日平均処理水量	(m ³)	44,176	44,269	△ 93	△ 0.2
年間有収水量	E (m ³)	15,447,586	15,501,304	△ 53,718	△ 0.3
一日平均有収水量	(m ³)	42,322	42,353	△ 31	△ 0.1
有収率(E/D)※	(%)	95.80	95.67	0.13	—

※普及率は、端数調整で四捨五入した結果 100%になっている。

※有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率が高いほどよいとされている。

当年度末における処理区域内人口は 148,335 人、水洗便所設置済人口は 148,002 人で、前年度に比べて処理区域内人口、水洗便所設置済人口ともに 588 人増加した。

当年度の年間総処理水量は 16,124,282 m³で、前年度より 78,353 m³ (△0.5%) 減少し、年間有収水量は 15,447,586 m³、有収率は 95.80%となり、前年度より年間有収水量で 53,718 m³ (△0.3%) 減少し、有収率で 0.13 ポイント上昇した。

2 予算の執行状況

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
営業収益	2,442,060,000	△ 4,394,000	2,437,666,000	2,452,109,731	14,443,731	100.6
営業外収益	915,599,000	△ 327,000	915,272,000	930,530,093	15,258,093	101.7
下水道事業収益	3,357,659,000	△ 4,721,000	3,352,938,000	3,382,639,824	29,701,824	100.9

【収益的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
営業費用	2,844,667,000	△ 14,972,000 △ 18,028,000	0	2,811,667,000	2,669,438,722	0	142,228,278	94.9
営業外費用	82,578,000	0 18,028,000	0	100,606,000	100,604,110	0	1,890	100.0
特別損失	0	1,736,000 0	0	1,736,000	1,735,600	0	400	100.0
予備費	50,000,000	0 0	0	50,000,000	0	0	50,000,000	0.0
下水道事業費用	2,977,245,000	△ 13,236,000 0	0	2,964,009,000	2,771,778,432	0	192,230,568	93.5

※収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金、手数料等を計上し、収益的支出には、人件費、修繕費、動力費等が計上されている。

下水道事業収益の決算額 33 億 8,264 万円は、予算額 33 億 5,293 万 8 千円を 2,970 万 2 千円上回り、収入率は 100.9%である。営業収益では、職員人件費等を整理したことにより、補正予算で雨水処理負担金を 439 万 4 千円減額した。営業外収益では、補正予算で雑収益を 1 万 3 千円増額し、他会計補助金を 34 万円減額した。

下水道事業費用の決算額 27 億 7,177 万 8 千円は、予算額 29 億 6,400 万 9 千円に対し、執行率は 93.5%である。営業費用では、職員人件費等を整理したことにより、補正予算で 1,497 万 2 千円減額した。不用額は 1 億 9,223 万 1 千円で、主なものは、流域下水道維持管理負担金 6,329 万 9 千円、下水道使用料徴収業務委託料 2,612 万 2 千円、測量・設計業務委託料 1,398 万 6 千円、原材料費 649 万 2 千円等である。

営業費用から営業外費用に流用した 1,802 万 8 千円は、支出不用額が生じたことによる消費税及び地方消費税の納付額の増額分等に対応したものである。

特別損失は 173 万 6 千円で、前年度に納付した過年度の消費税及び地方消費税の延滞税額の確定に伴い補正予算で増額した。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 6 億 1,086 万 1 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 6 億 1,086 万 1 千円と損益計算書(7 頁)の当年度純利益 5 億 7,886 万 6 千円が一致しないのは、収益的収支の執行状況の金額に消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収入及び支出(消費税及び地方消費税込総額)

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	繰越額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
他会計補助金	110,402,000	423,000	0	110,825,000	95,282,460	△ 15,542,540	86.0
固定資産売却代金	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	0.0
資本的収入	110,403,000	423,000	0	110,826,000	95,282,460	△ 15,543,540	86.0

【資本的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
建設改良費	589,720,000	1,411,000 0	0	591,131,000	461,740,115	0	129,390,885	78.1
企業債償還金	58,860,000	0 0	0	58,860,000	58,859,979	0	21	100.0
投資その他の資産	1,000,000	0 0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0
資本的支出	649,580,000	1,411,000 0	0	650,991,000	520,600,094	0	130,390,906	80.0

※資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入並びに支出のことで、下水管の布設や処理場等施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源である。

資本的収入の決算額 9,528 万 2 千円は、予算額 1 億 1,082 万 6 千円に対し、1,554 万 4 千円下回り、収入率は 86.0%である。他会計補助金では、職員人件費の増額により 42 万 3 千円補正予算で増額した。

資本的支出の決算額 5 億 2,060 万円は、予算額 6 億 5,099 万 1 千円に対し、執行率は 80.0%で、不用額は 1 億 3,039 万 1 千円である。建設改良費では、職員人件費の増額により 141 万 1 千円補正予算で増額した。

建設改良費の不用額の主なものは、流域下水道建設費負担金 5,215 万 7 千円、改良工事請負費(管渠建設改良費) 5,073 万 4 千円、流域下水道建設改良費負担金 1,128 万円等である。

資本的収入と資本的支出の収支差額は 4 億 2,531 万 8 千円の収入不足となり、不足する額は、建設改良積立金 3 億 6,938 万 7 千円及び減債積立金 5,593 万 1 千円で補填された。

(3) その他の予算事項

ア 業務の予定量

当初予算に計上した業務の予定量の執行状況は、次表のとおりである。

項 目	実 績	予定量	予定量に対する増減
水洗化戸数(戸)	76,169	75,100	1,069
年間総排水量(m ³)	16,124,282	17,760,000	△ 1,635,718
一日平均排水量(m ³)	44,176	48,658	△ 4,482
主要な建設改良事業(千円)	268,649	322,905	△ 54,256

イ 債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「下水道施設包括的維持管理業務委託料」、「令和6年度から令和10年度まで」、「9億3,355万6千円」と、「管渠等実施計画策定及び設計業務委託料」、「令和7年度まで」、「5,964万1千円」と定め、翌年度以降の支払義務発生予定額は9億9,319万7千円であった。また、「多摩市水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給」の執行はなかった。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額について、「1億円」と定めたが、執行はなかった。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の流用」と定めたことについては、過年度の消費税及び地方消費税の延滞税額の確定等に対応するため、営業費用から1,802万8千円を営業外費用に流用した。

オ 議会の議決を経なければならない経費

流用が禁止され、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、「職員給与費1億3,999万1千円」と定めたが、補正で1,356万1千円を減額し、1億2,643万円となった。

カ 他会計からの補助金

下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額について、1億2,055万4千円と定めたが、補正で1億2,063万7千円とし、1億396万4千円を受け入れた。

3 経営成績

当年度の損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【損益計算書】

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円・%)

科 目	令和6年度		令和5年度		増減額	増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
営業収益	2,249,841,918	100.0	2,290,601,616	100.0	△ 40,759,698	△ 1.8
下水道使用料	2,016,767,515	89.6	2,008,863,829	87.7	7,903,686	0.4
雨水処理負担金	224,922,250	10.0	272,011,886	11.9	△ 47,089,636	△ 17.3
その他の営業収益	8,152,153	0.4	9,725,901	0.4	△ 1,573,748	△ 16.2
営業費用	2,574,372,897	100.0	2,675,804,028	100.0	△ 101,431,131	△ 3.8
管渠費	323,433,732	12.6	412,643,432	15.4	△ 89,209,700	△ 21.6
ポンプ場費	23,115,175	0.9	12,106,403	0.4	11,008,772	90.9
業務費	167,297,860	6.5	184,354,805	6.9	△ 17,056,945	△ 9.3
総係費	139,709,660	5.4	146,075,839	5.5	△ 6,366,179	△ 4.4
流域下水道管理費	570,308,642	22.2	572,757,960	21.4	△ 2,449,318	△ 0.4
減価償却費	1,319,229,362	51.2	1,338,197,925	50.0	△ 18,968,563	△ 1.4
資産減耗費	31,278,466	1.2	9,667,664	0.4	21,610,802	223.5
水洗化促進費	0	0.0	0	0.0	0	—
営業利益(損失)	△ 324,530,979	—	△ 385,202,412	—	60,671,433	15.8
営業外収益	929,949,587	100.0	934,083,768	100.0	△ 4,134,181	△ 0.4
受取利息及び配当金	16,125,704	1.8	5,179,595	0.5	10,946,109	211.3
他会計補助金	8,681,121	0.9	17,091,974	1.8	△ 8,410,853	△ 49.2
長期前受金戻入	880,609,558	94.7	892,232,796	95.5	△ 11,623,238	△ 1.3
雑収益	7,687,204	0.8	8,929,403	1.0	△ 1,242,199	△ 13.9
国庫補助金	11,231,000	1.2	7,100,000	0.8	4,131,000	58.2
都補助金	5,615,000	0.6	3,550,000	0.4	2,065,000	58.2
営業外費用	24,816,838	100.0	30,302,148	100.0	△ 5,485,310	△ 18.1
支払利息	4,622,453	18.6	6,393,389	21.1	△ 1,770,936	△ 27.7
貸倒損失	0	0.0	0	0.0	0	—
雑支出	20,194,385	81.4	23,908,759	78.9	△ 3,714,374	△ 15.5
経常利益(損失)	580,601,770	—	518,579,208	—	62,022,562	12.0
特別損失	1,735,600	100.0	76,241,500	100.0	△ 74,505,900	△ 97.7
過年度損益修正損	1,735,600	100.0	76,241,500	100.0	△ 74,505,900	△ 97.7
当年度純利益(損失)	578,866,170	—	442,337,708	—	136,528,462	30.9
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	—
その他未処分利益剰余金変動額	425,317,634	—	232,332,007	—	192,985,627	83.1
当年度未処分利益剰余金	1,004,183,804	—	674,669,715	—	329,514,089	48.8

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれていない。

(1) 営業収益及び営業費用

ア 営業収益

営業収益は 22 億 4,984 万 2 千円で、前年度に比べて 4,076 万円 (△1.8%) 減少した。下水道使用料は 20 億 1,676 万 8 千円で、前年度と比べて 790 万 4 千円 (0.4%) 増加した。これは基本料金内の小口使用者が増えたこと及び大口使用者による使用水量が増えたこと等によるものである。雨水処理負担金は 2 億 2,492 万 2 千円で、前年度に比べて 4,709 万円 (△17.3%) 減少した。これは、雨水経費に係る管渠等補修工事が減少したためである。

イ 営業費用

営業費用は 25 億 7,437 万 3 千円で、前年度に比べて 1 億 143 万 1 千円 (△3.8%) 減少した。営業費用の 51.2%を占めている減価償却費は 13 億 1,922 万 9 千円で、前年度と比べて 1,896 万 9 千円 (△1.4%) 減少した。その他には、多摩ニュータウン関連 5 市で負担している流域下水道管理費は 5 億 7,030 万 9 千円で、前年度と比べて 244 万 9 千円 (△0.4%) 減少した。下水道管の維持管理及び修繕に関する費用の管渠費は 3 億 2,343 万 4 千円で、前年度と比べて 8,921 万円 (△21.6%) 減少した。下水道使用料の徴収に係る委託料の業務費は 1 億 6,729 万 8 千円で、前年度と比べて 1,705 万 7 千円 (△9.3%) 減少した。人件費などの一般管理費である総係費は 1 億 3,971 万円で、前年度と比べて 636 万 6 千円 (△4.4%) 減少した。ポンプ場施設の維持管理及び修繕に関する費用のポンプ場費は 2,311 万 5 千円で、前年度と比べて 1,100 万 9 千円 (90.9%) 増加した。なお、ポンプ場費が前年度より増加したのは、雨水排水ポンプ施設のポンプ保守点検委託料が増加したことによるものである。

営業収益から営業費用を差引いた営業損失は、3 億 2,453 万 1 千円となった。

ウ 下水道使用料

当年度の下水道使用料の収納状況は、次表のとおりである。当年度の下水道使用料の現年分と滞納分を合わせた不納欠損額は 63 万 6 千円、件数は 728 件で、前年度に比べて 10 万 2 千円 (19.1%) 増加し、57 件増加した。不納欠損事由別では、消滅時効が平成 25 年度分、平成 26 年度分、平成 30 年度及び令和元年度分の 708 件で 54 万 3 千円、破産等が 20 件で 9 万 3 千円である。

また、現年と滞納を合わせた徴収率は 91.9%であり、前年度に比べて 0.1 ポイント低下した。未納者に対しては、徴収事務を委託している東京都水道局による催告、督促、給水停止の執行を行うとともに、所在不明者に対しては、住民票等の確認による対応など実効性のある対策を実施しており、滞納分の徴収率は 98.1%で、前年度と比べて 0.5 ポイント上昇した。

【下水道使用料の収納状況（消費税込総額）】

（単位：円・％）

区 分		令和6年度	件数	令和5年度	件数	前年度との比較	
						増減額	増減比率
調 定 額	現 年	2,218,375,002	955,236	2,209,693,819	946,257	8,681,183	0.4
	滞 納	188,769,390	91,520	184,312,547	88,488	4,456,843	2.4
	合 計	2,407,144,392	1,046,756	2,394,006,366	1,034,745	13,138,026	0.5
収 入 済 額	現 年	2,028,134,709	865,094	2,023,225,136	857,362	4,909,573	0.2
	滞 納	185,126,706	88,176	179,862,773	85,169	5,263,933	2.9
	合 計	2,213,261,415	953,270	2,203,087,909	942,531	10,173,506	0.5
徴 収 率	現 年	91.4	—	91.6	—	△ 0.2	—
	滞 納	98.1	—	97.6	—	0.5	—
	合 計	91.9	—	92.0	—	△ 0.1	—
不 納 欠 損 額	現 年	0	0	2,420	2	△ 2,420	皆減
	滞 納	635,908	728	531,390	669	104,518	19.7
	合 計	635,908	728	533,810	671	102,098	19.1
未 収 入 額	現 年	190,240,293	90,142	186,466,263	88,893	3,774,030	2.0
	滞 納	3,006,776	2,616	3,918,384	2,650	△ 911,608	△ 23.3
	合 計	193,247,069	92,758	190,384,647	91,543	2,862,422	1.5

下水道使用料の徴収業務については、「多摩市公共下水道使用料徴収事務の事務委託に関する規約」に基づき東京都水道局への委託により実施している。委託額については、次表のとおりである。

【下水道使用料徴収業務委託額（消費税不課税）】

（単位：円）

令和6年度	令和5年度	増減額
167,297,860	184,354,805	△ 17,056,945

(2) 経常利益

ア 営業外収益

営業外収益は9億2,995万円で、前年度に比べ413万4千円（△0.4％）減少した。これは営業外収益の大部分を占めている長期前受金戻入が、長期前受金が充当されている一部の資産の償却が進み1,162万3千円減少したことによる。また、国庫補助金が413万1千円、都補助金が206万5千円それぞれ増加したが、他会計からの補助金が841万1千円減少した。営業外収益の内訳は、長期前受金戻入が8億8,061万円で、他会計（一般会計）からの補助金が868万1千円、受取利息及び配当金が1,612万6千円、下水道管渠占用料等の雑収益が768万7千円である。

イ 営業外費用

営業外費用は2,481万7千円で、前年度に比べ548万5千円（△18.1%）減少した。これは、収益的収支における控除対象外消費税が減少したことが主な要因である。営業外費用のうち控除対象外消費税等の雑支出は2,019万4千円で、営業外費用の81.4%を占めている。企業債の支払利息は462万2千円で、前年度に比べて177万1千円（△27.7%）減少した。

営業外収益から営業損失及び営業外費用を控除した経常利益は、5億8,060万2千円で、前年度に比べ6,202万3千円（12.0%）増加した。

(3) 特別損失

特別損失は173万6千円で、前年度に比べ7,450万6千円（△97.7%）減少した。消費税及び地方消費税の修正確定申告に伴う納付額の減少によるものである。

以上の結果、当年度の純損益は5億7,886万6千円の純利益となった。

(4) 収益性

収益性については、総収益対総費用の総収支比率でみると122.3%で、総収益が総費用を上回っている。営業収益対営業費用比率は87.4%である。総収益及び総費用の内容は、次表のとおりである。

【総収益・総費用】

（単位：円・%）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減比率
総 収 益	3,179,791,505	3,224,685,384	△ 44,893,879	△ 1.4
営 業 収 益	2,249,841,918	2,290,601,616	△ 40,759,698	△ 1.8
営業外収益	929,949,587	934,083,768	△ 4,134,181	△ 0.4
総 費 用	2,600,925,335	2,782,347,676	△ 181,422,341	△ 6.5
営 業 費 用	2,574,372,897	2,675,804,028	△ 101,431,131	△ 3.8
営業外費用	24,816,838	30,302,148	△ 5,485,310	△ 18.1
特 別 損 失	1,735,600	76,241,500	△ 74,505,900	△ 97.7
純 利 益	578,866,170	442,337,708	136,528,462	30.9
総 収 支 比 率	122.3	115.9	6.4	—
営業収益対営業費用比率	87.4	85.6	1.8	—

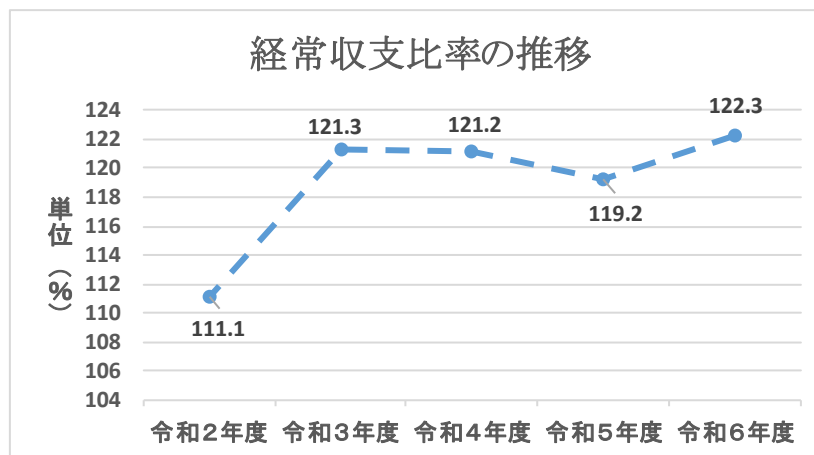
(5) 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となる。当年度の経常収支比率は122.3%である。総務省が公表している令和5年度決算における法適用企業の類型団体平均値は106.9%であり、他の事業体と比べて上回っている。

【経常収支比率】

区 分	令和6年度	令和5年度	増減
経常収支比率(%)	122.3	119.2	3.1

* 経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100



(6) 経費回収率等

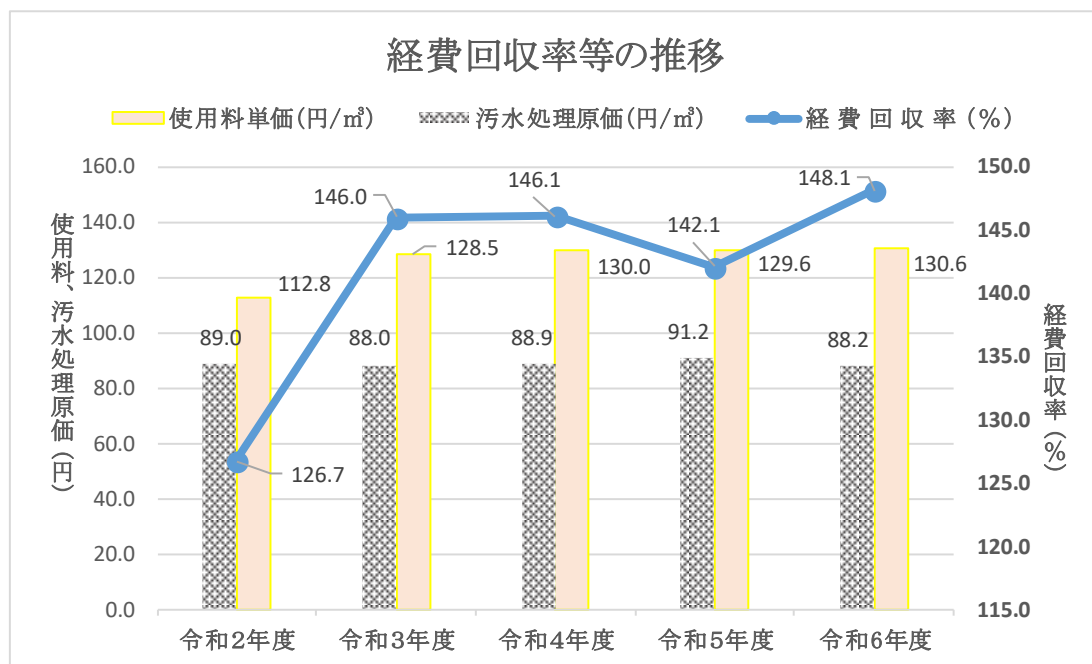
経費回収率は、使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表した指標で、100%以上であることが必要である。令和6年度の経費回収率は、148.1%となり、前年度と比べて6.0ポイント上昇し、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%を超えている。総務省が公表している令和5年度決算における法適用企業の類型団体平均値は103.3%であり、他の事業体と比べて大きく上回っている。

【経費回収率等】

区 分	令和6年度	令和5年度	増減
経 費 回 収 率 (%)	148.1	142.1	6.0
下水道使用料(千円)	2,016,768	2,008,864	7,904
汚 水 処 理 費(千円)	1,361,955	1,413,554	△ 51,599
使用料単価(円/㎥)	130.6	129.6	1.0
汚水処理原価(円/㎥)	88.2	91.2	△ 3.0

*経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費×100

*汚水処理費は、汚水に係る資本費（企業債利息及び減価償却費）と維持管理費（管渠費、流域下水道管理費、ポンプ場費等）を合算した額



4 財政状態

当年度の貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【貸借対照表】

(単位：円・%)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	増減額	増減 比率	構成比	
					R6	R5
固定資産	21,317,376,388	22,158,338,018	△ 840,961,630	△ 3.8	62.3	64.6
有形固定資産	19,213,408,436	20,095,181,127	△ 881,772,691	△ 4.4	56.1	58.6
土地	2,065,346,174	2,050,717,874	14,628,300	0.7	6.1	6.0
建物	49,354,564	54,625,492	△ 5,270,928	△ 9.6	0.1	0.2
構築物	16,750,622,569	17,614,069,198	△ 863,446,629	△ 4.9	48.9	51.3
機械及び装置	320,238,691	339,464,609	△ 19,225,918	△ 5.7	0.9	1.0
工具器具及び備品	2,409,964	1,894,318	515,646	27.2	0.0	0.0
建設仮勘定	25,436,474	34,409,636	△ 8,973,162	△ 26.1	0.1	0.1
無形固定資産	2,103,967,952	2,063,156,891	40,811,061	2.0	6.2	6.0
施設利用権	2,093,365,236	2,048,833,190	44,532,046	2.2	6.2	6.0
ソフトウェア	10,602,716	14,323,701	△ 3,720,985	△ 26.0	0.0	0.0
流動資産	12,926,495,677	12,162,068,968	764,426,709	6.3	37.7	35.4
現金預金	12,475,274,230	11,641,559,924	833,714,306	7.2	36.4	33.9
未収金	451,221,447	520,509,044	△ 69,287,597	△ 13.3	1.3	1.5
資産合計	34,243,872,065	34,320,406,986	△ 76,534,921	△ 0.2	100.0	100.0
固定負債	153,361,129	200,308,772	△ 46,947,643	△ 23.4	0.4	0.6
企業債	152,311,129	199,258,772	△ 46,947,643	△ 23.6	0.4	0.6
その他固定負債	1,050,000	1,050,000	0	0.0	0.0	0.0
流動負債	538,691,834	441,619,489	97,072,345	22.0	1.6	1.3
企業債	46,947,643	58,859,979	△ 11,912,336	△ 20.2	0.2	0.2
未払金	482,480,247	373,471,396	109,008,851	29.2	1.4	1.1
引当金	9,144,000	9,235,000	△ 91,000	△ 1.0	0.0	0.0
賞与引当金	9,144,000	9,235,000	△ 91,000	△ 1.0	0.0	0.0
預り金	119,944	53,114	66,830	125.8	0.0	0.0
繰延収益	11,851,080,527	12,571,234,620	△ 720,154,093	△ 5.7	34.6	36.6
長期前受金	19,453,402,257	19,315,434,097	137,968,160	0.7	—	—
収益化累計額	△ 7,602,321,730	△ 6,744,199,477	△ 858,122,253	△ 12.7	—	—
負債合計	12,543,133,490	13,213,162,881	△ 670,029,391	△ 5.1	36.6	38.5
資本金	10,109,423,996	9,877,091,989	232,332,007	2.4	29.5	28.8
剰余金	11,591,314,579	11,230,152,116	361,162,463	3.2	33.9	32.7
資本剰余金	2,065,346,174	2,050,717,874	14,628,300	0.7	6.1	6.0
受贈財産評価額	1,800,388,515	1,785,760,215	14,628,300	0.8	5.3	5.2
他会計補助金	264,957,659	264,957,659	0	0.0	0.8	0.8
利益剰余金	9,525,968,405	9,179,434,242	346,534,163	3.8	27.8	26.7
減債積立金	38,777,282	94,708,214	△ 55,930,932	△ 59.1	0.1	0.3
建設改良積立金	8,483,007,319	8,410,056,313	72,951,006	0.9	24.8	24.5
当年度未処分利益剰余金	1,004,183,804	674,669,715	329,514,089	48.8	2.9	1.9
資本合計	21,700,738,575	21,107,244,105	593,494,470	2.8	63.4	61.5
負債資本合計	34,243,872,065	34,320,406,986	△ 76,534,921	△ 0.2	100.0	100.0

(1) 資産

当年度末の資産総額は342億4,387万2千円で、前年度に比べて7,653万5千円(△0.2%)減少した。資産総額の62.3%を占める固定資産は213億1,737万6千円で、前年度に比べて8億4,096万2千円(△3.8%)減少した。

固定資産のうち、有形固定資産は192億1,340万8千円で、前年度に比べて8億8,177万3千円(△4.4%)減少した。これは、有形固定資産の減価償却が進んだことによるもので、資産の取得等により3億6,609万1千円増加したが、資産の除却等により3,992万8千円、減価償却により12億793万5千円減額したことが要因である。

無形固定資産は21億396万8千円で、前年度に比べて4,081万1千円(2.0%)増加した。主な要因は、流域下水道建設・改良事業負担金の執行による施設利用権等の増加により1億5,242万9千円増加したが、減価償却により1億1,129万4千円減少したことなどによるものである。

流動資産は129億2,649万6千円で、前年度に比べて7億6,442万7千円(6.3%)増加した。内容は、現金預金8億3,371万4千円の増、未収金6,928万8千円の減である。現金預金が増加した要因は、18頁に掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料1億9,324万7千円、雨水処理負担金1億2,492万2千円、一般会計補助金(資本的収入)9,528万2千円である。なお、公営企業会計方式では、発生主義により経理を行うため、従来の官公庁会計方式において出納整理期間で収納していたものを未収金として計上したものであり、下水道使用料の一部を除き全て収納済となっている。

(2) 負債

当年度の負債合計は125億4,313万3千円で、前年度に比べて6億7,002万9千円(△5.1%)減少した。これは、収益化累計額が増加したこと、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進んだこと等が要因である。長期前受金は、補助金等により取得した資産の減価償却にあわせて、順次、収益化処理するものであり、収益化前の残高194億5,340万2千円は、前年度と比べて1億3,796万8千円(0.7%)増加した。

ア 企業債及び他会計借入金

企業債の元利償還等は、次表のとおりである。支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い、年々減少しており、前年度に比べて177万1千円減少した。

なお、多摩市では、下水道普及率が約100%と高い水準に達しているため、新たな設置工事がほとんどないことから、企業債の借入れは、平成15年度以降行っておらず、他会計からの借入金もない。

【企業債の元利償還等】

(単位：円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
借 入 額	0	0	0
元利償還金	63,482,332	75,437,058	△ 11,954,726
元 金	58,859,879	69,043,669	△ 10,183,790
利 息	4,622,453	6,393,389	△ 1,770,936
未 償 還 額	199,258,772	258,118,751	△ 58,859,979

(3) 資本

当年度の資本合計は 217 億 73 万 9 千円で、前年度に比べて 5 億 9,349 万 5 千円 (2.8%) 増加した。これは、当年度純利益 5 億 7,886 万 6 千円を計上したことによるものである。負債及び資本の合計 342 億 4,387 万 2 千円は、前述の資産合計と一致する。当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

【資本金及び剰余金の変動】(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和5年度末残高	令和5年度処分額	処分後残高	当年度変動額	令和6年度末残高
資 本 金	9,877,091,989	232,332,007	10,109,423,996	0	10,109,423,996
剰 余 金	11,230,152,116	△ 232,332,007	10,997,820,109	593,494,470	11,591,314,579
資本剰余金	2,050,717,874	0	2,050,717,874	14,628,300	2,065,346,174
受贈財産評価額	1,785,760,215	0	1,785,760,215	14,628,300	1,800,388,515
他会計補助金	264,957,659	0	264,957,659	0	264,957,659
利益剰余金	9,179,434,242	△ 232,332,007	8,947,102,235	578,866,170	9,525,968,405
減債積立金	94,708,214	0	94,708,214	△ 55,930,932	38,777,282
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	8,410,056,313	442,337,708	8,852,394,021	△ 369,386,702	8,483,007,319
未処分利益剰余金	674,669,715	△ 674,669,715	0	1,004,183,804	1,004,183,804
資 本 合 計	21,107,244,105	0	21,107,244,105	593,494,470	21,700,738,575

当年度の未処分利益剰余金 10 億 418 万 4 千円は、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」の規定により、5 億 7,886 万 6 千円を建設改良積立金に積み立て、4 億 2,531 万 8 千円を資本金に組み入れる。

(4) 財政状態の分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】

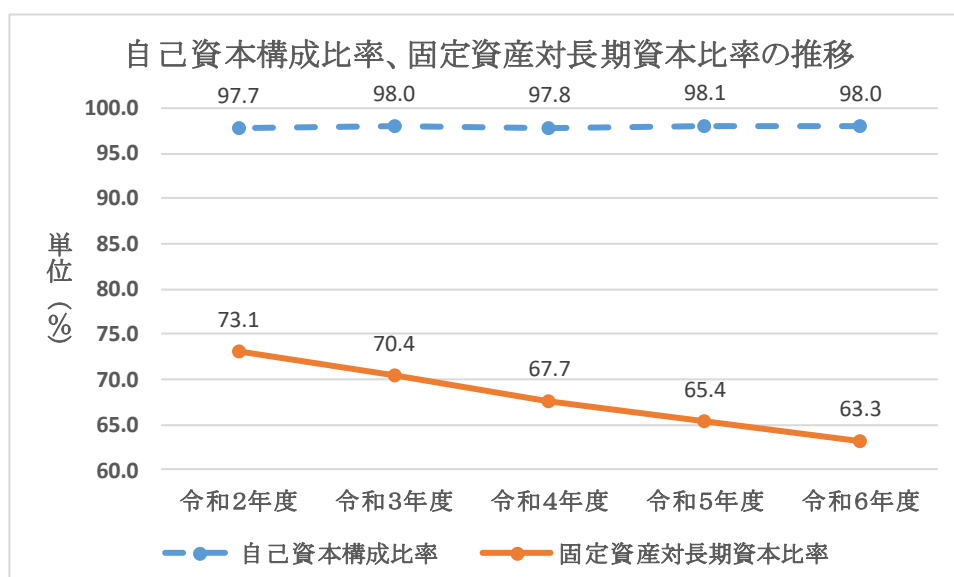
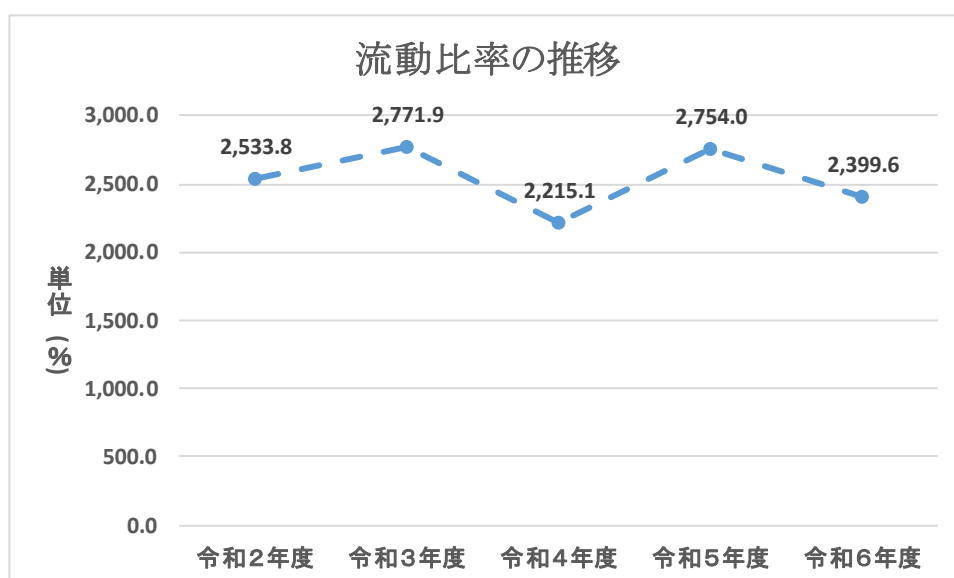
(単位：％)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減
流 動 比 率	2,399.6	2,754.0	△ 354.4
自己資本構成比率	98.0	98.1	△ 0.1
固定資産対長期資本比率	63.3	65.4	△ 2.1

*流動比率(％)＝流動資産÷流動負債×100

*自己資本構成比率(％)＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)÷(負債＋資本)×100

*固定資産対長期資本比率(％)＝固定資産÷(資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益)×100



流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、数値が大きいほど支払い能力があり、100%以上であることが必要であるといわれている。当年度末の現金預金残高は124億7,527万4千円であり、流動比率は2,399.6%で非常に高く、十分な現金等を保有し支払能力がある。前年度より354.4ポイント低下したが、これは現金預金の増加により流動資産が増加したものの、それ以上に未払金の増加により流動負債の増加率が大きかったためである。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は98.0%で、前年度より0.1ポイント低下した。総務省が公表している令和5年度決算における法適用企業の類型団体平均値68.0%と比べても優れており、健全な経営状態である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの位あるのかを示す指標で、常に100%以下であること、かつその数値が低いほど財務の安全性が高いとされている。当年度は63.3%で、前年度より2.1ポイント低下した。総務省が公表している令和5年度決算における法適用企業の類型団体平均値99.5%と比べても大幅に低く、安全性が高い状態である。

以上の財務比率から判断すると、当市下水道事業の財政状態の健全性は、総体的に良好な状況にあるといえる。

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー(主要な営業活動によるキャッシュの増減)			
当年度純利益	578,866,170	442,337,708	136,528,462
減価償却費	1,319,229,362	1,338,197,925	△ 18,968,563
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 91,000	1,293,000	△ 1,384,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 10,000	15,000	△ 25,000
固定資産除却費	31,278,466	9,667,664	21,610,802
長期前受金戻入	△ 880,609,558	△ 892,232,796	11,623,238
受取利息及び配当金	△ 16,125,704	△ 5,179,595	△ 10,946,109
支払利息及び企業債取扱諸費	4,622,453	6,393,389	△ 1,770,936
未収金の増減額(△は増加)	43,005,043	△ 114,892,638	157,897,681
未払金の増減額(△は減少)	30,680,283	△ 3,696,997	34,377,280
その他流動負債の増減額(△は減少)	66,830	△ 10,153	76,983
その他	0	△ 50,000	50,000
小 計	1,110,912,345	781,842,507	329,069,838
利息及び配当金の受取額	16,125,704	5,179,595	10,946,109
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 4,622,453	△ 6,131,958	1,509,505
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,122,415,596	780,890,144	341,525,452
2 投資活動によるキャッシュ・フロー(設備投資や資産の運用によるキャッシュの増減)			
有形固定資産の取得による支出	△ 191,083,630	△ 251,830,315	60,746,685
無形固定資産の取得による支出	△ 152,428,663	△ 80,789,690	△ 71,638,973
一般会計等からの繰入金による収入	113,670,982	102,624,757	11,046,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 229,841,311	△ 229,995,248	153,937
3 財務活動によるキャッシュ・フロー(資金の調達や借入金返済によるキャッシュの増減)			
建設改良目的企業債の償還による支出	△ 58,859,979	△ 64,979,904	6,119,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,859,979	△ 64,979,904	6,119,925
資金増加額(又は減少額)	833,714,306	485,914,992	347,799,314
資金期首残高	11,641,559,924	11,155,644,932	485,914,992
資金期末残高	12,475,274,230	11,641,559,924	833,714,306

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金預金の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の資金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」では、11億2,241万6千円を獲得した。

将来の利益獲得のため設備投資にどの程度の資金を投入したかを示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、2億2,984万1千円減少した。

業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」では、企業債の償還により資金が5,886万円減少した。

当年度のキャッシュ・フローの状況をみると、下水道事業で獲得した、11億2,241万6千円について、設備投資などで2億2,984万1千円、借入金返済で5,886万円を支出した結果、8億3,371万4千円の資金増となった。

以上の結果、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3区分からの資金は、資金期首残高と比べて8億3,371万4千円（7.2%）増加し、資金期末残高は124億7,527万4千円となった。

5 むすび

「多摩市下水道事業の設置等に関する条例」に基づき、地方公営企業法の規定を適用してから8年目となる令和6年度の決算については、次のとおりである。

営業収益は22億4,984万2千円、営業費用は25億7,437万3千円で、営業損益が3億2,453万1千円の損失となった。営業外収益は9億2,995万円、営業外費用は2,481万7千円で、営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は5億8,060万2千円の利益となった。これに特別損失173万6千円を減し、令和6年度の事業実施における純損益は、前年度の30.9%増である5億7,886万6千円の純利益を計上した。

当年度の建設改良事業では、污水改良事業として、管渠更生等工事を3件実施した。また、雨水改良事業として、管渠更生等工事を2件、関戸古茂川雨水排水ポンプ場設備交換工事を実施した。

污水施設の人口に対する普及率は約100%、水洗化率は99.78%となっている。また、当年度末における管渠総延長は、污水314km、雨水230kmの合計544kmである。

下水道事業の収益性については、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す総収支比率は122.3%で黒字となった。事業運営の基本となる污水处理費と下水道使用料との関係では、経費回収率が148.1%となり、下水道使用料収入で污水处理費が十分に賄われている。

財政状態をみると、短期的な支払能力を示す流動比率は2,399.6%、経営の健全性を示す自己資本構成比率は98.0%、固定資産の取得財源の面から財務の安全性を見る固定資産対長期資本比率は63.3%となっており、財政状態を示す各指標については、前年度に引き続きいずれも良好である。当年度においては、財政状態の良否を判断する財務比率や資本の状況等から、下水道事業の経営は健全であるといえる。

本市においては、急速な都市化に対応するため、多くの管渠が短期間に集中して整備されてきた経緯がある。今後、標準的な耐用年数である50年を迎える施設が急激に増加していくことが見込まれ、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比3.9ポイント増の37.6%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は前年度比1.8ポイント増の12.0%となった。

こうした状況の中、近年の降雨量の増加、豪雨の頻発化などから、市民を水害から守るために治水対策に対する取組を進めてきた。令和5年度から取組を進めている「多摩市下水道総合治水対策方針」の策定において、下水道整備の重点地区と整備優先順位について記載した雨水管理方針マップを策定した。また、首都直下型地震に備えて下水道管路の耐震化を進める必要があることから、令和6年度は「多摩市上下水道耐震化計画」を策定した。

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、河川等の公共水域の水質保全、都市の健全な発

展等に欠くことのできない施設であり、市民生活を支える重要な社会基盤である。

令和7年1月28日、埼玉県八潮市において下水道管の損壊を原因とする道路陥没事故が発生し、住民生活だけではなく、社会経済活動へも多大な影響を与えたことから、国は、下水道設備の緊急点検を指示し、本市においても点検を実施している。

市では、市民生活を支える社会基盤を維持管理するにあたり、財政負担の平準化を見据えつつ、「多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画」等に基づき計画的な取組を進めているところである。点検の結果、対策が必要となった場合は、下水道事業に係る諸計画を見直しのうえ、着実に実施されたい。

平成29年度から下水道事業管理者を設置し運営してきたが、下水道事業の取組に向けた方向性が整ったことから、令和6年4月以降の下水道事業の組織については、下水道事業管理者を設置せず部制とした。市長には、下水道設備の安全を維持することを基本として、下水道事業の持続可能な経営の実現に向けて、引き続き効率的かつ効果的な事業運営に努め、経営基盤の強化に向けた取組を着実に進められたい。

以上